

第四回 産業利用方策検討委員会 議事録

1. 日 時：平成16年5月18日(火) 14:00～17:00

2. 場 所：新丸コンファレンススクエア 1階ミーティングルーム

3. 出席者(敬称略):

(委員) 太田(委員長) 冷水、高橋、丹治、岡本、奥田、松井
(JASRI) 永田、古宮、梅咲、中前、植木、下村、熊谷、天田、杉本
(事務局) 辻、竹内
(オブザーバー) 文部科学省 小島

4. 配布資料:

産業方策 1-1 第二回産業利用方策検討委員会議事録(案)
産業方策 1-2 第三回産業利用方策検討委員会検討要旨
産業方策 1-3 産業利用について提言(案)

5. 議 事

1. 第二回議事録及び第三回検討要旨について

配布資料により、第二回産業利用方策検討委員会議事録(案)及び第三回産業利用方策検討委員会検討要旨についての説明を事務局より行い了承された。

2. 産業利用について提言(案)について

配布資料により古宮から説明を行った。

3. 質疑及び意見・討論について

前項の説明に対して、各委員から質疑等の主な意見は以下の通り。

3-1. 全体構成

1) 章の構成

(1) 「課題」が第2章と第4章と二つある。第4章の内容は、「以上の提言を進めるにあたり、以下の事に留意することが必要である」という意味の記述で、補足として、提言の後に記載する。

3-2. はじめについて

(1) 「SPring-8には・・・」、「そこで・・・」の二箇所を段落に分ける。

(2) この記述では、現状になんら問題がないように読める。最初に、問題点や危機感が提示され、検討の必要性が分るように表現する。

(3) 中段の「その結果、産業利用が活性化し、量的拡大はある程度達成されつつある。しかしながら、・・・」に替えて、「産業利用の用途や内容が、質的に大きく変化し・・・に

緊急である」、「・・・体制整備強化を必要とする」といったように問題点や将来方向をきちんと表現する。

- (4)「・・・5年目を迎える・・・」は、次章の「現状」に移し、ステップアップが必要といった積極的な意味につながる記述にする。

3-3.現状について

1)「産業利用の最終目標」

- (1)最終目標として述べている製品化・事業化が利益目的を強調しすぎていないか。そこに至る研究開発など前段での利用も重要である。
- (2)はじめにの「この大型の公的投資によるインフラを広く社会に還元するための重要な柱の一つが産業利用である」と関連し、必ずしも利益が強調され過ぎているとは思わない。必要であれば、「位置付けられた利用が産業利用であり」の箇所に初めの理念を受け言葉（研究開発から実用化など流れを包括する）を追加する。
- (3)産業のアクティビティの中で、研究開発と実用化、その後の事業展開と考えたとき、前段の研究開発領域は対応できている。残された課題は、後段の部分であり、そこにしっかり対応する新しい方策を入れる。との趣旨で、わかりやすい記述が必要である。
- (4)後で、提言が活かされているかが評価されることを考えると、最終目標として一つに集約された記述であり、そこだけで評価される懸念がある。
- (5)記載されている最終目標は、産業活動の最終目標ではあるが、SPring-8の産業利用の直接的な目標ではなく、その先の活動である。
- (6)最後の行で「産業利用の最終目標に向けて・・・」が繰り返されるので、「更なる産業利用の発展に向けて・・・」、「産業利用の更なる発展に向けて・・・」程度にしておいた方がよい。

3-4.検討について

- (1)表題を「問題点」あるいは「現状の問題点」とする。
- (2)問題点を三つとあえて断定した記述は避けた方がよい。
- (3)「その問題点は次の三つである。」を、最後の二行を上にもってきて、「先行していた学術利用に合わせて作られてきた現制度を、これまで7年間利用している中で、特に、産業利用に顕在化してきた問題点は以下のものである。」とする。
- (4)提言と合わせて、前文の中で挿入光源ビームラインの必要性を述べ、順番を並べ替える。(3), (2), (1)の順。

3-5.提言について

1)提言の順番

- (1)基本的な準位付けは、最も必要なもの、最も有効なものの準位とすべきである。(4), (2), (3), (1)の順。

2)提言(2)

- (1)「体制を整備」の表現は消極的である。発展、強化することが絶対大事だとか、利用を拡げるのだということがわかるような表現に変えたほうが良い。
- (2)「自動化・・・」に対し、「支援の有料化の導入」とか「委託事業実施体制への改正の強化、整備」など積極的な表現が必要である。

(3)「産業利用の重要部分を占める・・・」と言うよりは、「産業利用に必要な自動化・・・」とかの表現にする。

(4)この提言もしくは参考資料で、分析精度やデータの信頼性の補償について言及する。

3) 提言(4)

(1) 提言のトップに挙げるとして、既設のビームラインではなく、産業利用に特化した、あるいは差別化した挿入光源ビームラインが必要との説明が必要である。

4) 提言(5)として、これらの施策に対して、事後評価を受けるよう提言する。

3-5. 課題について

(1) 特になし。

3-6. 参考資料について

1) 参考資料として別にするか否かについては、提言に添付することとする。

2) 数値の記載について

(1) (4)で、何本とビームライン数を言うのではなく、「産業界独特の・・・」、「ハッチも含めた独特の構成」、というような利用目的を格調高く述べる。

(2) 自動化に解析ソフトを含んだ金額が必要である。

(3)「当面の配分割合は・・・が見込まれる。」にする。

3) 内容について

(1) (1)-(4)の順番を、提言に合わせる。「産業専用の挿入光源ビームラインの建設に努力する」など、趣旨に合わない表現は変える。

(2) 産官学連携室(仮称)と名前まで言う必要はない。独立のきちんと一体に運営出来る組織という事が記載に必要な条件である。

(3) 徴収された対価が、さらに発展に使われ、支援する側にもインセンティブが働くような仕組みは不可欠である。また、対価も技術指導とか運転以外のサービスに支払われている分がある。「ユーザー利用に資することが望ましい」などの記述にする。

3-7. 表現の訂正について

(1) 2ページ目の一番下の(4)の共同ビームラインを共用ビームラインに訂正する。

4. その他

4-1. 今後の提言については、本日の意見をフィードバックした提言(案)を別途メール等で確認を行い取り纏める事とする。

以上